

## 外来腫瘍化学療法診療料に係る掲示

当院では以下の対応を行っております。

○専任の医師、看護師、薬剤師が院内に常時1人以上配置され、化学療法を実施した患者さんからの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を整備しています。

○急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しています。

○化学療法に携わる各診療科の医師、看護師、薬剤師等から構成される委員会(化学療法検討委員会)にて、実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認しています。

